

新しく「終活相談」の受付が始まりました！

鹿屋市社会福祉協議会では、今年度より人生の最期を迎えるにあたっての様々なお悩みのご相談を受ける「終活相談」の受付を開始いたしました。また、心配ごと相談（一般相談・専門相談）の開設時間が午前9時～正午までとなりました。

法律相談と終活相談は事前に予約が必要です。
相談は無料ですので、まずはお気軽にお電話ください。



相談種別	相談内容	相談日	相談時間	相談員	
一般相談	心配ごと 悩みごと	毎週月～金曜日	午前9時 ～ 正午	心配ごと 相談員	
専門 相談	法律相談 (鹿屋市民の方)	財産、権利、離婚、 扶養、相続、借地等 のめめごとなど	第2金曜日 (予約が必要です)	午後1時 ～ 午後4時	弁護士
	税務・経営相談	相続税、贈与税、 所得税等税金に 関すること	第1金曜日	午前9時 ～ 正午	税理士
	財産・登記相談	相続、家屋、財産、 登記など	第2・3・4 金曜日	午前9時 ～ 正午	司法書士
	終活相談	人生の最期を迎える ための様々な準備 (葬儀、納骨、遺贈、遺品 整理等)	第4木曜日 (予約が必要です)	午前9時 ～ 正午	社協職員

注1) 法律相談(1件30分)、終活相談(1件60分)については
予約が必要です。前もってお電話で予約してください。

注2) 法律相談は鹿屋市民の方を対象としております。

注3) 土・日・祝日・年末年始はお休み致します。

注4) リナシティかのや2階福祉プラザで実施しております。



「終活」とは、近年では広く知られるようになった
人生の終わりを迎えるに当たり、残りの人生をより充実して生きるため、
介護のことや、葬儀、墓、遺産相続など、自分の希望を生前に整理・準備
しておくことです。

【心配ごと相談 問合せ先】

社会福祉法人 鹿屋市社会福祉協議会

〒893-0009 鹿屋市大手町1番1号

リナシティかのや 2F 鹿屋市市民交流センター 福祉プラザ内

電話:(0994)44-2277

FAX:(0994)44-7757 担当(坂口)